



開設10周年 多文化交流センター

外国人住民のための生活相談窓口



▲ブラジル出身のご家族にポルトガル語で応対する相談員のジュリアナさん。多文化交流センター：村上団地2-9-103 ☎487-6310

今年10月に開設10周年を迎えた多文化交流センター。日本語教室や地域住民との交流イベントの企画のほか、ポルトガル語・スペイン語・英語に対応した相談員が、相談業務を受け付けています。書類の書き方やごみの出し方、学校や保健についてなど、さまざまな相談に応じています。みなさんの近くに、言葉や生活のことなど身近な問題で困っている人がいたら、教えてあげてください。

今号の紙面から

- ◆市民活動団体支援金交付制度
支援金交付額が決定……………2
- ◆自然環境調査の結果がまとまりました…3
- ◆電子図書館でうち時間を楽しもう……4
- ◆市民とともに手入れしてきた新川千本桜…5

新生児特別定額給付金を支給

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご理解とご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出時にはマスクを着用し手洗いを徹底しましょう。会食の際は、発熱や風邪症状がある人は参加を控えたり、大声での会話やグラスの回し飲みは避けたりするなど「新しい生活様式」を意識して実践しましょう。

また、不特定多数の人が集まるイベントなどは、中止・延期になる場合があります。今号の広報やちよに掲載しているイベントなども市ホームページや主催者へ問い合わせ、最新の情報を確認してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛等による子育ての負担の増加、収入の減少による生活への経済的影響等の不安を軽減するため、国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児の保護者に対し、給付金を支給します。

▼助成額 新生児1人につき10万円 ▼対象 2年4月28日～3年4月1日に出生し、その出生の日が本市の住民基本台帳の登録日と同日で、申請時点まで引き続き本市の住民基本台帳に記載されている新生児の保護者 ▼申請方法 3年5月31日(月)必着で、申請書を子ども福祉課、支所・連絡所に郵送または持参してください。申請書は子ども福祉課、支所・連絡所で配布。市ホームページからもダウンロードできます。問い合わせは、子ども福祉課☎(421)6754へ

人口20万人到達記念事業 「いい夫婦の日」結婚記念品の贈呈

[HAPPY WEDDING!! Special Bouquet for your Eternal Love]と題し、11月22日「いい夫婦の日」に市に婚姻届を提出するご夫婦に、市長から特別なバラの花束を贈呈します。

花束は、市の花バラの生花と、勝田台北にある鍛冶工房スミス・メタル(Smith Metal)の作品で、ご夫婦の幸せを願い、未永く咲き続ける「メタルローズ」を組み合わせています。事前申し込み制。先着20組 ▼日時 11月22日(日)午前10時～正午 ▼会場 市役所

▼対象 応募時点で二人ともまだどちらかが市民で、この日に婚姻届を提出するご夫婦 ▼申し込み 10月30日(金)午後5時までに電話でシティプロモーション課☎(421)6703へ



▲メタルローズには日付とご夫婦のイニシャルが入ります